

# 再生可能エネルギー施設整備に係る関係法令等問合せ先一覧

令和5年11月6日時点

## 【留意事項】

本表は、国の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」(令和4年度版※)をもとに本県での問合せ先等を整理したものです。遵守すべき法令全てを網羅できていない可能性もありますので、必ず各事業者の責任において関係法令等を確認してください。

なお、本表の問合せ先は、相談先の手がかりとして記載しており、実務担当部署と異なる場合がありますので御了承ください。

※[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/guide/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/)

No.	関連許認可手続き		ガイドブック 頁	事業化フロー		再エネ種類					管轄	本県での 問合せ先
	手順名	関係法令		計画 ～ 設計	設計 ～ 施工 ～ 運開	太陽光 発電	風力	地熱	中小 水力	バイオマ ス		
1	工事計画の届出	電気事業法	39		○	○	○	○	○	○	各地方の産業保安監督部局等	中国四国産業保安監督部 電力安全課082-224-5742
2	使用前自己確認の届出	電気事業法	40		○	○	○				各地方の産業保安監督部局等	中国四国産業保安監督部 電力安全課082-224-5742
3	主任技術者の選任及び届出	電気事業法	41		○	○	○	○	○	○	各地方の産業保安監督部局等	中国四国産業保安監督部 電力安全課082-224-5742
4	保安規程の届出	電気事業法	42		○	○	○	○	○	○	各地方の産業保安監督部局等	中国四国産業保安監督部 電力安全課082-224-5742
5	溶接事業者検査	電気事業法	43		○		○			○	各地方の産業保安監督部局等	中国四国産業保安監督部 電力安全課082-224-5742
6	使用前安全管理検査	電気事業法	44		○	○	○	○	○	○	各地方の産業保安監督部局等	中国四国産業保安監督部 電力安全課082-224-5742
7	定期安全管理検査	電気事業法	45		○		○	○		○	各地方の産業保安監督部局等	中国四国産業保安監督部 電力安全課082-224-5742
8	供給計画の届出	電気事業法	46		○	○	○	○	○	○	電力広域的運営推進機関	電力広域的運営推進機関 03-6632-0910
9	建築確認申請(太陽光発電設備)	建築基準法	47		○	○					当該建築物の工事施工地又は所在地を管轄する特定行政庁又は当該建築物の工事施工地又は所在地の地域で業務を行う指定確認検査機関 ※特定行政庁:建築主事を置く地方公共団体	県住宅政策課 0857-26-7391 各市建築関係担当部局
10	建築確認申請(太陽光発電以外)	建築基準法	48		○		○	○	○	○	当該建築物の工事施工地又は所在地を管轄する特定行政庁又は当該建築物の工事施工地又は所在地の地域で業務を行う指定確認検査機関 ※特定行政庁:建築主事を置く地方公共団体	県住宅政策課 0857-26-7391 各市建築関係担当部局
11	消防法に基づく申請等	消防法	49		○	○	○	○	○	○	市町村の消防担当部局	市町村の消防担当部局

# 再生可能エネルギー施設整備に係る関係法令等問合せ先一覧

令和5年11月6日時点

## 【留意事項】

本表は、国の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」(令和4年度版※)をもとに本県での問合せ先等を整理したのですが、遵守すべき法令全てを網羅できていない可能性もありますので、必ず各事業者の責任において関係法令等を確認してください。

なお、本表の問合せ先は、相談先の手がかりとして記載しており、実務担当部署と異なる場合がありますので御了承ください。

※[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/guide/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/)

No.	関連許認可手続き		ガイドブック 頁	事業化フロー		再エネ種類					管轄	本県での 問合せ先
	手続名	関係法令		計画 ～ 設計	設計 ～ 施工 ～ 運開	太陽光 発電	風力	地熱	中小 水力	バイオマ ス		
12	農地転用の許可申請又は届出	農地法	50	○		○	○	○	○	○	都道府県の農地担当部局、農業委員会等	市町村農業委員会 (県経営支援課 0857-26-7258)
13	農用地区域からの除外	農業振興地域の整備に関する法律										都道府県の農地担当部局、市町村農業振興担当部局
14	保安林の指定解除申請	森林法	53	○		○	○	○	○	○	都道府県林務担当部局等	県森林づくり推進課 0857-26-7335
15	保安林(保安施設地区)内作業許可			○								
16	林地開発許可申請			○								
17	森林の土地の所有者となった旨の届出			○								
18	伐採及び伐採後の造林の届出、伐採に係る森林の状況報告			○								
19	環境影響評価	環境影響評価法	55	○		○	○	○	○	○	経済産業省電力安全課	県環境立県推進課 0857-26-7876
20		鳥取県環境影響評価条例	—	○		○	○	○	○	○	都道府県等の環境アセスメント担当部局	
21	開発許可手続	都市計画法	57	○		△	△	○	○	○	都道府県等の開発許可担当部局	県まちづくり課 0857-26-7363
22	開発事業協議	鳥取県開発事業指導要綱	—	○		○	○	○	○	○	県開発許可担当部局	県まちづくり課 0857-26-7363
23	土地の形質変更に係る届出手続き	土壤汚染対策法	59	○		○	○	○	○	○	都道府県等の環境部局等	県水環境保全課 0857-26-7870
24	埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出手続	文化財保護法	61	○		○	○	○	○	○	市町村教育委員会(文化財保護担当が教育委員会以外の場合は当該担当部局)	県とっとり弥生の王国推進課 0857-26-7934
25	土地売買等の契約届出手続	国土利用計画法	63	○		○	○	○	○	○	市町村の土地取引規制担当等	県まちづくり課 0857-26-7458

# 再生可能エネルギー施設整備に係る関係法令等問合せ先一覧

令和5年11月6日時点

## 【留意事項】

本表は、国の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」(令和4年度版※)をもとに本県での問合せ先等を整理したのですが、遵守すべき法令全てを網羅できていない可能性もありますので、必ず各事業者の責任において関係法令等を確認してください。

なお、本表の問合せ先は、相談先の手がかりとして記載しており、実務担当部署と異なる場合がありますので御了承ください。

※[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/guide/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/)

No.	関連許可手続き		ガイドブック 頁	事業化フロー		再エネ種類					管轄	本県での 問合せ先
	手続き名	関係法令		計画 ～ 設計	設計 ～ 施工 ～ 運開	太陽光 発電	風力	地熱	中小 水力	バイオマ ス		
26	道路使用許可手続	道路交通法	64		○	○	○	○	○	○	所轄警察署	所轄警察署
27	制限外積載許可手続	道路交通法			○							車両の出発地の警察署
28	道路占用許可	道路法	65	○	○	○	○	○	○	○	国、都道府県、市町村等の各道路管理者窓口	各道路管理者 (県道路企画課 0857-26-7619)
29	道路法に基づく車両制限	道路法	66		○	○	○	○	○	○	国、都道府県、市町村等の各道路管理者窓口	各道路管理者 (県道路企画課 0857-26-7619)
30	景観法等に基づく届出	景観法、県景観条例	67	○		○	○	○	○	○	景観行政団体や市町村の景観担当部局	県まちづくり課 0857-26-7234
31	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可又は届出	宅地造成及び特定盛土等規制法	68	○	○	○	○	○	○	○	都道府県(指定都市又は中核市の区域内の土地については、それぞれ指定都市又は中核市)の担当部局	県まちづくり課 0857-26-7458
32	砂防指定地における行為許可等	砂防法	69	○		○	○	○	○	○	都道府県砂防担当部局等	県治山砂防課 0857-26-7384
33	急傾斜地崩壊危険区域内の行為許可	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	70	○		○	○	○	○	○	都道府県砂防担当部局等	県治山砂防課 0857-26-7384
34	地すべり防止区域内の行為許可	地すべり等防止法	71	○		○	○	○	○	○	都道府県砂防担当部局等	県治山砂防課 0857-26-7384
35	保護水面内での工事許可	水産資源保護法	72	○			○		○		都道府県の保護水面管理担当部局	県漁業調整課 0857-26-7339
36	自然公園内における行為の許可申請等手続	自然公園法	73	○		○	○	○	○	○	各地方環境事務所、自然環境事務所、自然保護官事務所、国立公園管理事務所又は各都道府県自然公園担当部局等	県自然共生課 0857-26-7200
37	自然環境保全地域等における行為の許可又は届出	自然環境保全法	74	○		○	○	○	○	○	各地方環境事務所、自然環境事務所、自然保護官事務所等	県自然共生課 0857-26-7978
38		鳥取県自然環境保全条例		○		○	○	○	○	○	○	各都道府県自然環境保全担当部局

# 再生可能エネルギー施設整備に係る関係法令等問合せ先一覧

令和5年11月6日時点

## 【留意事項】

本表は、国の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」(令和4年度版※)をもとに本県での問合せ先等を整理したのですが、遵守すべき法令全てを網羅できていない可能性もありますので、必ず各事業者の責任において関係法令等を確認してください。

なお、本表の問合せ先は、相談先の手がかりとして記載しており、実務担当部署と異なる場合がありますので御了承ください。

※[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/guide/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/)

関連許可手続き			ガイドブック	事業化フロー		再エネ種類					管轄	本県での問合せ先
No.	手続き名	関係法令		頁	計画～設計	設計～施工～運開	太陽光発電	風力	地熱	中小水力		
39	生息地等保護区の管理地区内等における行為の許可等手続	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	75	○		○	○	○	○	○	各地方環境事務所、自然環境事務所、自然保護官事務所等	県自然共生課 0857-26-7978
40		鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例		○		○	○	○	○	○	○	県鳥獣行政担当部局
41	国内希少種の生きている個体の捕獲等の許可申請	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	—		○	○	○	○	○	○	各地方環境事務所、自然環境事務所、自然保護官事務所等	県自然共生課 0857-26-7978
42	特定希少野生動物捕獲等許可申請	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例	—		○	○	○	○	○	○	県鳥獣行政担当部局	県自然共生課 0857-26-7978
43	特別保護地区内における行為許可手続	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	76	○		○	○	○	○	○	各地方環境事務所、自然環境事務所、各都道府県鳥獣行政担当部局等	県自然共生課 0857-26-7872
44	鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可手続	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	—	○		○	○	○	○	○	各地方環境事務所、自然環境事務所、各都道府県鳥獣行政担当部局等	県自然共生課 0857-26-7872
45	史跡・名勝・天然記念物指定地及び隣接地の現状変更の許可(のうち名勝・天然記念物)	文化財保護法	77	○		○	○	○	○	○	市町村教育委員会(文化財保護担当が教育委員会以外の場合は当該担当部局)	県文化財課 0857-26-7525
46	史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更の許可(のうち史跡)	文化財保護法	77	○		○	○	○	○	○	市町村教育委員会(文化財保護担当が教育委員会以外の場合は当該担当部局)	県とっとり弥生の王国推進課 0857-26-7934
47	遺跡・遺物等の発見報告	文化財保護法	78		○	○	○	○	○	○	市町村教育委員会(文化財保護担当が教育委員会以外の場合は当該担当部局)	県とっとり弥生の王国推進課 0857-26-7934
48	文化的景観の現状変更の届出	文化財保護法	—	○		○	○	○	○	○	市町村教育委員会(文化財保護担当が教育委員会以外の場合は当該担当部局)	県文化財課 0857-26-7525
49	工場立地法に基づく届出	工場立地法	79	○			○			○	都道府県又は市の産業振興部局等	県立地戦略課 0857-26-7220
50	臨港地区内における行為の届出	港湾法	80	○		○	○			○	当該港湾の港湾管理者	県港湾課 0857-26-7405
51	海岸保全区域の占用の許可等	海岸法	81	○			○			○	海岸管理担当部局	県河川課 0857-26-7377
52	港湾区域内等における占用許可	港湾法	82	○			○				当該港湾の港湾管理者	県港湾課 0857-26-7405

# 再生可能エネルギー施設整備に係る関係法令等問合せ先一覧

令和5年11月6日時点

## 【留意事項】

本表は、国の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」(令和4年度版※)をもとに本県での問合せ先等を整理したものです。遵守すべき法令全てを網羅できていない可能性もありますので、必ず各事業者の責任において関係法令等を確認してください。

なお、本表の問合せ先は、相談先の手がかりとして記載しており、実務担当部署と異なる場合がありますので御了承ください。

※[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/guide/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/)

No.	関連許認可手続き		ガイドブック 頁	事業化フロー		再エネ種類					管轄	本県での 問合せ先
	手続名	関係法令		計画 ～ 設計	設計 ～ 施工 ～ 運開	太陽光 発電	風力	地熱	中小 水力	バイオマ ス		
53	促進区域内海域における占用公募制度及び占用許可制度	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律	83	○			○				国土交通省港湾局	国土交通省港湾局
54	国有土地(水面)の使用	国有財産使用及産物採取規則	-	○			○				県規則所管課	県土総務課用地室 0857-26-7346
	洋上風力発電設備(着床式・浮体式)の技術基準適合性に関する確認(港湾法)	港湾法	84	○			○				国土交通省港湾局	国土交通省港湾局 (一財)沿岸技術研究センター
55	浮体式洋上風直発電施設における船舶検査申請	船舶安全法	85	○			○				最寄りの地方運輸局又は登録された船級協会	中国運輸局鳥取運輸支局 0857-22-4154
56	漁港の区域内の水域等における占用等の許可	漁港漁場整備法	86	○		○	○				漁港管理者である都道府県、市町村等の漁港管理担当部局	県港湾課 0857-26-7405
57	漁場内の岩礁破碎等の許可	鳥取県漁業調整規則	-	○			○				都道府県の漁業調整担当部局	県漁業調整課 0857-26-7339
58	温泉の掘削の許可等手続	温泉法	87	○				○			都道府県担当窓口	県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 0857-26-7185
59	温泉の採取の許可等手続	温泉法	88	○				○			都道府県担当窓口	県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 0857-26-7185
60	増掘又は動力の装置の許可等手続	温泉法	89	○				○			都道府県担当窓口	県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 0857-26-7185
61	高圧ガス貯蔵所設置届	高圧ガス保安法	90	○	○				○		都道府県の産業保安部局	県消防防災課 0857-26-7063
62	事業開始の届出	ガス事業法	-		○					○	中国四国産業保安監督部	中国四国産業保安監督部 保安課 082-224-5749
63	河川の流水の占用の許可等手続	河川法	91	○					○		河川区域を管理する地方整備局等の事務所又は都道府県等の担当部局等	鳥取県県土整備部河川港湾局河川課 0857-26-7377

# 再生可能エネルギー施設整備に係る関係法令等問合せ先一覧

令和5年11月6日時点

## 【留意事項】

本表は、国の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」(令和4年度版※)をもとに本県での問合せ先等を整理したものです。遵守すべき法令全てを網羅できていない可能性もありますので、必ず各事業者の責任において関係法令等を確認してください。

なお、本表の問合せ先は、相談先の手がかりとして記載しており、実務担当部署と異なる場合がありますので御了承ください。

※[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/guide/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/)

No.	関連許認可手続き		ガイドブック 頁	事業化フロー		再エネ種類					管轄	本県での 問合せ先	
	手続名	関係法令		計画 ～ 設計	設計 ～ 施工 ～ 運開	太陽光 発電	風力	地熱	中小 水力	バイオマ ス			
64	大気汚染に関する届出	大気汚染防止法	92	○				○			○	都道府県等の環境部局等 各地方の産業保安監督部(電気工作物の場合)	県環境立県推進課 0857-26-7400
65	一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可手続 ※一般廃棄物(第7条関係)は各市町村対応	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	93	○							○	①一般廃棄物の収集運搬業・処分業は、各市町村 ②産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可手続は、県若しくは鳥取市	①各市町村にお尋ねください。 ②東部地区・県外(県全体の収集業) 県自然共生社会局循環型社会推進課 0857-26-7674 東部地区(鳥取市内に限る収集業・処分業) 鳥取市環境保全課 0857-30-8093 中部地区 中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 0858-23-3148 西部地区 西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 0859-31-9351
66	一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び意見の調整に係る手続	鳥取県及び鳥取市廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例	—	○							○	県若しくは鳥取市	東部地区(4町の積保) 県自然共生社会局循環型社会推進課 0857-26-7681 東部地区(上記以外) 鳥取市環境保全課 0857-30-8093 中部地区 中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 0858-23-3148 西部地区 西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 0859-31-9351
67	一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の設置許可手続	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	94	○							○	県若しくは鳥取市	東部地区 鳥取市環境保全課 0857-30-8093 中部地区 中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 0858-23-3148 西部地区 西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 0859-31-9351
68	土地区画整理事業の施工地区内における建築行為等の許可手続	土地区画整理法	95	○							○	都道府県等の区画整理担当部局等	市町村都市計画担当 (県まちづくり課) 0857-26-7458

# 再生可能エネルギー施設整備に係る関係法令等問合せ先一覧

令和5年11月6日時点

## 【留意事項】

本表は、国の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」(令和4年度版※)をもとに本県での問合せ先等を整理したのですが、遵守すべき法令全てを網羅できていない可能性もありますので、必ず各事業者の責任において関係法令等を確認してください。

なお、本表の問合せ先は、相談先の手がかりとして記載しており、実務担当部署と異なる場合がありますので御了承ください。

※[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/guide/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/)

関連許認可手続き			ガイドブック	事業化フロー		再エネ種類					管轄	本県での問合せ先
No.	手続名	関係法令		頁	計画～設計	設計～施工～運開	太陽光発電	風力	地熱	中小水力		
69	騒音規制に関する届出手続	騒音規制法	96	○		○	○	○	○	○	市区町村役場公害担当部局等 各地方の産業保安監督部(電気工作物の場合)	市町村役場公害担当部局等 (県環境立県推進課) 0857-26-7409
70	振動規制に関する届出手続	振動規制法	97	○		○	○	○	○	○	市区町村役場公害担当部局等 各地方の産業保安監督部(電気工作物の場合)	市町村役場公害担当部局等 (県環境立県推進課) 0857-26-7409
71	水質汚濁に関する特定施設等の設置の届出	水質汚濁防止法	98	○				○	○	○	都道府県等の環境部局等 各地方の産業保安監督部(電気工作物の場合)	県水環境保全課 0857-26-7870
72	影響調査計画の届出	とつとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例	-	○				○		○	鳥取県(環境部局)	県水環境保全課 0857-26-7870
73	採取計画の届出	とつとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例	-	○				○		○	鳥取県(環境部局)	県水環境保全課 0857-26-7870
74	特定悪臭物質の規制基準の遵守	悪臭防止法	-		○					○	県、市町村公害担当部局	市町村役場公害担当部局等 (県環境立県推進課) 0857-26-7409
75	公害防止管理者等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	-		○					○	県、市町村公害担当部局	市町村役場公害担当部局等 (県環境立県推進課) 0857-26-7409
76	空港周辺における建物等設置の制限	航空法	99	○		○	○	○	○	○	各々の空港を所管する各空港事務所	県交通政策課空港振興室 0857-26-7586
77	航空障害灯設置物件の届出	航空法	100		○		○	○		○	地方航空局の航空灯火・電気技術部局	大阪航空局航空灯火・電気技術課06-6937-2766
78	伝搬障害防止区域における高層建築物等に係る届出	電波法	101		○		○			○	地方総合通信局無線通信部局等	中国総合通信局無線通信部陸上課082-222-3364
79	風力発電施設建設に係る国土交通省・気象庁への相談	-	102		○		○				気象庁 観測部 計画課 国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室	気象庁 観測部 計画課 国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室

# 再生可能エネルギー施設整備に係る関係法令等問合せ先一覧

令和5年11月6日時点

## 【留意事項】

本表は、国の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」(令和4年度版※)をもとに本県での問合せ先等を整理したものです。遵守すべき法令全てを網羅できていない可能性もありますので、必ず各事業者の責任において関係法令等を確認してください。

なお、本表の問合せ先は、相談先の手がかりとして記載しており、実務担当部署と異なる場合がありますので御了承ください。

※[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/guide/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/)

関連許認可手続き			ガイドブック	事業化フロー		再エネ種類					管轄	本県での問合せ先
No.	手続き名	関係法令		頁	計画～設計	設計～施工～運開	太陽光発電	風力	地熱	中小水力		
80	特定建設発生土搬出の許可	鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例	-	○	○	○	○	○	○	○	鳥取県生活環境部 くらしの安心局まちづくり課	県まちづくり課 0857-26-7363
81	特定事業の許可	鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例	-	○	○	○	○	○	○	○	鳥取県生活環境部 くらしの安心局まちづくり課	県まちづくり課 0857-26-7363
82	風力発電施設建設に係る防衛省への相談	-	103	○			○				防衛省	防衛省防衛政策局運用政策課
83	市町村の地方公共団体実行計画における地域脱炭素化促進事業の認定	地球温暖化対策推進法	104	○		○	○	○	○	○	市町村の地球温暖化対策担当部局	市町村の地球温暖化対策担当部局